

加古保護区

第3号

保護司会 だより

加古川市・稻美町・播磨町



明るい社会の実現に向けて

稻美町長 古谷 博

加古保護区保護司会だより第3号の発行を、心よりお喜び申し上げます。

日頃から熱心に保護司活動に精進されておられます保護司の皆様、またその活動にご協力を頂いております地域の皆様に対しまして、この場をお借りしてお礼申しあげます。

近年、私たちを取り巻く社会環境は年々変化し、犯罪や非行の背景は複雑、多様化して深刻な事件が後を絶ちません。このような状況のなか、更生保護は罪を犯し、刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたときに、スムーズに社会生活を営めるよう、保護司の皆様のお力を得ながら立ち直りを支える活動です。住居や就職先などの帰住環境の調整や相談を行い、立ち直りを助けることが、再犯を防ぐとともに地域の犯罪や非行を予防し、明るい社会の実現につながります。

更生保護の諸活動は、国の機関だけでは十分な効果を挙げることが困難であり、保護司の皆様をはじめとして、更生保護の活動を行う民間の団体や個人の協力を得て行われています。実社会の中での立ち直りを助けるためには、地域社会の理解と協力が不可欠であり、その方法は様々です。保護司の皆様は、地域社会の特性をいかしながら罪を犯した人々への指導、援助に力を尽くしていただくとともに、地域住民の理解を深めるための啓発活動に取り組んでいただいていると聞いております。稻美町といたしましても安全で安心して暮らせる明るい社会の実現に向けて、地域や関係機関と連携しながら取り組んでまいります。今後とも保護司の皆様、また住民の皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びになりますが、加古保護区保護司会のますますのご発展と、保護司の皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げます。

再犯防止に向けた充実強化

平成29年度の重点実施項目に平成28年12月14日施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」により保護観察対象者の就労に関して行政との連携を深め 再犯の防止に貢献出来ないか検討をしています。

その中で、具体案として下記項目が達成できないか彼我にて検討を重ねさせていただいている。

1. 保護観察対象者の行政内にての雇用
2. 協力雇用主の拡充に対しての行政からの働きかけと、協力雇用主が保護観察対象者を雇用した場合の建設工事の入札における加点制度の創設。

再犯の防止等の推進に関する法律（概要）

1. 目的（第1条）

国民の理解と協力を得つつ、犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進すること等による再犯の防止等が犯罪対策において重要であることに鑑み、再犯の防止等に関する施策に關し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、再犯の防止等に関する施策の基本となる事項を定めることにより、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって、国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする

2. 定義（第2条）

- 1 犯罪をした者等 犯罪をした者又は非行少年（非行のある少年をいう。）若しくは非行少年であった者
- 2 再犯の防止等 犯罪をした者等が犯罪をすることを防ぐこと（非行少年の非行をなくすこと及び非行少年であった者が再び非行少年となることを防ぐことを含む。）

3. 基本理念（第3条）

- 1 犯罪をした者等の多くが、定職・住居を確保できないため、社会復帰が困難なことを踏まえ、犯罪をした者等が社会において孤立することなく、国民の理解と協力を得て再び社会を構成する一員となることを支援する
- 2 犯罪をした者等が、その特性に応じ、矯正施設に収容されている間のみならず、社会復帰後も途切れることなく、必要な指導及び支援を受けられるようにする
- 3 犯罪をした者等が、犯罪の責任等を自覚すること及び被害者等の心情を理解すること並びに自ら社会復帰のために努力することが、再犯の防止等に重要である
- 4 調査研究の成果等を踏まえ、効果的に施策を講ずる

4. 国等の責務（第4条）

- 1 国は、再犯の防止等に関する施策を総合的に策定・実施する責務
- 2 地方公共団体は、再犯の防止等に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の状況に応じた施策を策定・実施する責務

5. 連携、情報の提供等（第5条）

- 1 国及び地方公共団体の相互の連携
- 2 国及び地方公共団体と民間団体その他の関係者との緊密な連携協力の確保
- 3 国及び地方公共団体から民間団体その他の関係者への情報提供
- 4 民間の団体その他の関係者は、犯罪をした者等の個人情報を適切に取り扱う義務

6. 再犯防止啓発月間（第6条）

国民の関心と理解を深めるため、再犯防止啓発月間（7月）を設ける

7. 再犯防止推進計画（第7条）

- 1 政府は、再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画（再犯防止推進計画）を策定（閣議決定）
- 2 再犯防止推進計画において定める事項
 - (1) 再犯の防止等に関する施策の推進に関する基本的な事項
 - (2) 再犯の防止等に向けた教育・職業訓練の充実に関する事項
 - (3) 犯罪をした者等の社会における職業・住居の確保、保健医療・福祉サービスの利用に係る支援に関する事項
 - (4) 矯正施設における収容・処遇、保護観察に関する体制の整備等に関する事項
 - (5) その他再犯の防止等に関する施策の推進に関する重要な事項
- 3 法務大臣は、関係大臣と協議して、再犯防止推進計画の案を作成し、閣議請議
- 4 少なくとも5年ごとに、再犯防止推進計画に検討を加え、必要に応じ変更

8. 地方再犯防止推進計画（第8条）

都道府県及び市町村は、再犯防止推進計画を勘案して、地方再犯防止推進計画を定める努力義務

9. 法制上の措置等（第9条）

政府は、必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を講ずる

10. 年次報告（第10条）

政府は、毎年、政府が講じた施策について、国会に報告

11. 基本的施策

【国の施策】

再犯防止に向けた教育・職業訓練の充実等

- 1 特性に応じた指導及び支援等（第11条）
- 2 就労の支援（第12条）
- 3 非行少年等に対する支援（第13条）

社会における職業・住居の確保等

- 4 就業の機会の確保等（第14条）
- 5 住居の確保等（第15条）
- 6 更生保護施設に対する援助（第16条）
- 7 保健医療サービス及び福祉サービスの提供（第17条）

再犯防止推進の人的・物的基盤の整備

- 8 関係機関における体制の整備等（第18条）
- 9 再犯防止関係施設の整備（第19条）

再犯防止施策推進に関する重要事項

- 10 情報の共有、検証、調査研究の推進等（第20条）
- 11 社会内における適切な指導及び支援（第21条）
- 12 国民の理解の増進及び表彰（第22条）
- 13 民間の団体等に対する援助（第23条）

【地方公共団体の施策】（第24条）

国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じ、上記の施策を講ずる努力義務

加古川更生保護サポートセンター開設

この度、かねてより念願の『加古川更生保護サポートセンター』が加古川市総合福祉会館内に開設されました。

9月1日『加古川市総合福祉会館リニューアルオープン式典』が開催され、市長のご挨拶の中で、これから社会教育福祉の重要性や更生保護の必要性にもふれられ、当会館内に更生保護サポートセンターを設けた話やその更生保護サポートセンターの担う重要性についても話されました。

この加古川更生保護サポートセンターの開設までのあゆみを振り返りますと、加古地区更生保護サポートセンターは平成27年12月1日に開設されました。

加古保護区保護司会は加古川市、稻美町、播磨町の1市2町で構成され、県下3番目の保護司数105名の保護司会です。平成26年4月に突然事務所が無くなる悲運に合いました。

同じく同年3月には、以前よりサポートセンターの必要性を感じ加古川市役所と交渉をしていた公共施設借用に関して、市議会質問をしていただき、保護司会の機運が盛り上がれば全面応援をする確約を取り付けていました。

その後、会長宅を事務所に運営しながら公共施設の借用を交渉しましたが、入居予定の加古川市総合福祉会館のリニューアルが平成29年9月と判明しました。それまで待てないと保護司会員が集える場所と事務所が必要と判断し、事務所の開設を平成27年9月に資金が困窮している中ではありましたが決断し、開設しました。

また、平成27年度全国でのサポートセンター



開設予定101か所の内4か所が辞退の情報を得て申し込むのと並行して、他地区的サポートセンターのヒヤリングと保護司会内の説明会を実施し、平成27年10月9日開設の内示を奇跡的にいただきました。

サポートセンター開設後は、役員会・部会等の開催と保護司会主導により、類型別処遇懇談会、新任保護司研修会等を開催して活用しています。近年増加している精神障害者・高齢者に関するこの類型別懇談会により、今後の福祉機関との連携が必然になることが判明している中、同一建物の中に各種福祉専門分野を有する加古川市社会福祉協議会の一角に同居させていただき今後の更生保護活動に一層の援助体制が整ったことになります。

我々保護司会としては今後『安全・安心なまちづくり』をめざして、本サポートセンターを拠点に加古川市・稻美町・播磨町の社会福祉協議会および関係機関の協力を得て保護司会活動をはじめ、更生保護の諸活動を充実発展させてまいります。



第65回 兵庫県更生保護大会

第65回兵庫県更生保護大会が11月9日に清流加古川に自然豊かな都市・小野市『小野市うるおい交流館エクラ』にて開催されました。開催にあたり『播州小野太鼓』の皆様による、義経先陣の勇姿を表現した『義経先陣太鼓』、勢いよく龍が舞う姿を表現した『龍の鱗』、播州地方の祭りを表現した『はりま俗謡』の演奏により大会は開会されました。開会宣言・あいさつに続き、元陸上競技選手・スポーツコメンテータの小林祐梨子氏により『人との絆(たすき)に込めた想い』について自身の競技人生の体験より講演され、人生で目標を持つ意義の大きさと大切さを学ばせていただきました。あと兵庫県のこの一年の受賞者の紹介と授与式がありましたが、それぞれのご苦労を感じながら、ひとりひとりの地道な活動に思いを寄せ、拍手を送りました。あと『大会宣言』を採択し、無事終了しました。

加古保護区からの功労者は、次の方々が表彰されました。



法務大臣表彰	岩崎光邦 大西榮家 芝田京子
全国保護司連盟理事長表彰	藤原清尚 前川義輝 三宅康男
近畿地方更生保護委員会委員長表彰	衆野昭彦 中濱三朗 西川晴美 紅谷雅子
近畿地方保護司連盟会長表彰	橘雅春 徳田龍一 富阪宏治 福田幸夫
近畿地方保護司連盟会長感謝状(内助功労者)	今川由美
神戸保護観察所長永年表彰(15年)	大辻美智代 北村弘道 佐々木秀雄 庄司宏二
神戸保護観察所長功労表彰	穴田泰英 網谷昭二郎 櫻井由美子 友政恵美男 松尾昭穂
兵庫県保護司会連合会長表彰	兼本成策 岸本園子 斎藤和幸 建部正人 中藤啓子 西村雅文 羽藤賢治 藤井元 前川輝明 松本裕之 吉岡泰毅
兵庫県保護司会連合会長感謝状(内助功労者)	岡本陽子 前川美智子

社明作文『表彰者』のご紹介

兵庫県更生保護協会理事長賞	樋口彩音(県立東播磨高等学校)	『私の町』
神戸保護観察所長賞	猪熊楓子(稻美町立稻美北中学校)	『支え合う社会を目指して』
兵庫県佳作	岡本悠(平岡小学校)	『みんなでなくそう!犯罪・非行』
加古保護区委員長賞		
生宗ひより(氷丘中)	高瀬友梨子(陵南中)	池本結花(平岡中)
山根優花(別府中)	古川裕涼(神吉中)	舟木元春(山手中)
高木健多(氷丘小)	山本琉偉(野口小)	吉永由菜(若宮小)
若松杏奈(東神吉小)	糟谷心春(神野小)	川端こころ(天満小)
		生田悠悟(浜の宮中)
		岡部聖也(播磨南中)
		吉政里帆子(別府西小)
		杉山優奈(播磨小)

第67回『社会を明るくする運動』 作文コンテスト 神戸保護観察所長賞 『支え合う社会を目指して』

稻美町立稻美北中学校 2年 猪熊 楓子
以前父から 罪を犯して少年院に入ったけれど戻ってきてからの居場所がなくて、少年院に帰りたいともう一度罪を犯してしまった人の話を聞いたことがある。彼は小さい頃に両親が離婚し、父親の仕事の都合で祖父母に預け育てられたが、祖父母の家はどうしても居心地が悪いし家から遠いところに仕事を見つけて一人暮らしを始めた。けれどよく知らない土地でよくない人たちと出会い付き合うようになってしまったのだろう。そして彼は罪を犯した。

少年院に入った彼の話を聞いて母はなんとか助けられないかと父と話したらしい。けれどあったこともない少年に実際何ができるだろう。自分たちが引き取って一緒に暮らせたらという考えが一瞬頭をよぎったが 現実問題として実際に行動にうつすことはできなかったそうだ。そうしているうちに彼は生活に疲れ、少年院に戻るため再び罪を犯してしまった。

非行があったとはいえ更生したと認められたから施設をでられたわけだが、実際のところ社会復帰は難しく、彼には居場所はなかったのだろう。母はそれを知ってひどくせつない気持ちになったそうだ。

一度罪を犯しても償ったのならばその人を信じてもう一度チャンスを与えるべきだと思う。けれど実際私が罪を償って社会に出てきた人に会ったとしたら、怖いという思いが先に立って、簡単にその人を受け入れることはできないと思う。それが自分の知り合いだったとしても完全に信じることは難しい。たとえ肉親だったとしても何度も迷惑をかけられたりしていれば、その人が変わったとすぐに信じることが出来るだろうか。でもこのままでは「彼」のように、やり直したくてもどうしようもなくてあきらめてしまう人が 次々と生み出されてしまう。

なぜ罪を償った人でも怖いと感じるのだろうか。そもそも罪を犯した人は刑務所に入り罪を償い、そのまま社会に放り出される。これではその人が本当に反省して生まれ変わったのか分からぬ。この分からぬという不安が怖いと思われるのだろう。

刑務所から戻ってきた人が無事社会復帰するためには社会全体でのサポートが不可欠だと思う。もちろん既に更生保護施設などがあり、再出発の

ための支援が行われていることは分かっているが、それでも実際足りていないところがある。テレビなどでも出所後生活に困り、再犯を繰り返す人たちの特集などを見ることがある。更生保護施設に入れる人ばかりではないだろうし、住むところや食べるところはあっても、働くところがなければ自立はできない。就職先の確保が大事だと思う。

例えば、出所した人の一時的な就職場所を作り、そこで働くようにするというのも彼らにとって必要なサポートだと思う。スーパーなどの展示即売会で、服役中の人たちが作った家具などを見かけることがある。犯罪に手を染めた人の作ったものだから買いたくないという人もいるだろうが、良い材料を使って丁寧に作られているから買うという人もたくさんいる。けれど、彼らはそういった物を作る技術を身につけて刑務所から戻ってきても、働くところがないためその力を活かすことができない。

それではその人たちはまた生活難に陥り同じことを繰り返してしまうだろう。そこで、彼らが共同で作業できる作業所を作り、作られた製品を公共施設が積極的に買い入れる制度を作るというはどうだろうか。例えば彼らの作った勉強机やいすなどを私たちが毎日学校で使う。私たちが最初の彼らを信じる人になればいいと思うのだ。一生懸命に働いている姿としっかりと作られた製品をみればきっと、作った人が信用できる人だと分かるだろう。実際の作業の様子を見てもらうことができれば、雇用をためらう会社の人たちの不安を少しでも小さくすることに役立つではないだろうか。施設に居られる期間も今より長く、各人の事情に柔軟に対応できるようにして、社会に適応できるまでを見守れないだろうか。今よりもっとゆっくり時間をかけて受け入れていけばいいと思うのだ。

毎日のように事件のニュースがテレビや新聞で取り上げられている。犯罪は身近にあるということだ。私達みんなの生きる社会は、犯罪や非行をしたことのある人の生きる社会でもある。再犯者率は50%近くを占めており最近は高齢者の社会的孤立が原因で犯罪に走るというのも多くなっている。犯罪や非行をしたことがある人を支えていくのはもちろん地域のみんなをみんなで支え合っていくということは、彼らに充分な生活ができるようになり再犯を防ぐだけでなく、犯罪者を新しく増やさないということにつながり、私達も安心して過ごせるようになるということだ。こういった地域で支え合って生きていくことこそが私達みんなの社会を明るくするということなのではないだろうか。

第67回『社会を明るくする運動』 高校生エッセイコンテスト 兵庫県更生保護協会理事長賞

『私の町』

兵庫県立東播磨高等学校 1年 樋口 彩音

私が住んでいる地域では、犯罪者や非行など怖い話を、身近で聞いたことがありません。なぜだろうと考えていた時、母が言いました。

「この町は、田舎過ぎず都会過ぎず、住みやすいね。それに、仕事をリタイアした方たちが元気で、小学生の登校時の毎日の立ち当番、子どもたちへの声かけ、老人会、自治会、子ども会など地域の集会に積極的な方がいて、引っ越しってきてすぐに地域に溶け込みやすかったわ。」

私はすぐに一人のおじさんを思い浮かべました。アトムという名の大きな白い犬を連れている「アトムのおじさん」です。大きいけど大人しくてゆったりしたアトムは、いつも地域をパトロールするおじさんと一緒にです。

恥ずかしがり屋の小学生だった時、毎朝立ち当番をしているおじさんだけには、元気に大きな声で挨拶ができました。自転車のタイヤの空気が抜けて困っていたら、頼まなくても当たり前のように空気を入れてくれました。

私の父母も、おじさんに感謝していました。父は、自治会の集会で話がまとまらず荒れてしまった時、おじさんの一言でうまく話がまとまったことがあった、と教えてくれました。

たくさんの人から信頼を集めているおじさんだから

こそ、できたのでしょうか。母は、地域のお祭りへの参加者が減って困っていると、おじさんに言われ、参加し、地域の人と顔見知りになれ、これからはできるだけ参加しようと思ったそうです。私の地域の子どもがいる家庭と、お年寄りの家庭を繋げているのは、このおじさんのおかげに違いありません。

そんな、おじさんですから、私は、中学生になっても高校生になっても、大きな声で挨拶をしています。もちろん、近所には少し荒れた中学生も、スマホに夢中の高校生もいます。それでも、おじさんは、明るく毎日声をかけ、中学生や高校生と軽く世間話をしている姿を見ます。

そんな温かい目で見守ってくれている人がいるから、地域で犯罪などが起きていないのかかもしれません。おじさん以外でも、もちろん私のことを知ってくれている人はたくさんいます。それは、地域の集まりに家族で参加して、おじいちゃん、おばあちゃんなどと知り合いになってきた成果だと思います。地域で犯罪を減らすためには、子どもの頃から地域社会の一員となって、孤立しないことが大切なではないかと思います。

数年前、おじさんのアトムが亡くなったと知った時、家族全員でおじさんの心配をしましたが、おじさんは、一人になった今でも変わらず地域のために活動をしてくれています。

ただ、いつまでもおじさんに頼ってばかりではいられません。私には本当のおじいちゃんがないので、おじさんを、心の中のおじいちゃんだと思ったことがあります。きっと、おじさんは私たちを孫と同じように思ってくれているはずです。

これからは、地域の中で、それぞれの立場で出来ることを、みんなで力をあわせてやっていかなければ、地域は良くならないと思います。

伝達式風景



神吉中学校

若宮小学校

両荘中学校

社会を明るくする運動「駅頭活動」

《加古地区の駅頭活動》

今年も『社会を明るくする運動』の一環として加古地区のエリアのJR・山陽電車の駅周辺にて駅頭活動を7月3日に実施しました。メイン会場のJR加古川駅には加古川市長・加古川警察署署長・駅長はじめ多くの関係者のご協力の下、午前7時からスタート。加古地区推進委員会委員長岡田康裕市長よりの挨拶のあと一斉にティッシュ配りを実施しました。

実施場所は

※JR宝殿駅 ※JR加古川駅 ※JR東加古川駅 ※JR土山駅 ※山電尾上の松駅 ※山電浜の宮駅 ※山電別府駅、※山電播磨町駅 ※フーディーズ稻美

※JR宝殿駅にて

6月28日に「社会を明るくする運動」の幟をJR宝殿駅北側に立て、7月3日(月)の午前7時から啓発活動を実施しました。

保護司と協力団体関係者の20名で通勤・通学途中の人々に啓発グッズを配布しながら「社会を明るくする運動」への協力をお願いしました。

※駅頭活動での私たちの立ち位置の話です。

縦長になり思い思いのティッシュの手渡しは、多くの方から『もう貰ったよ』とやや不機嫌そうな声

が返ってきます。
そこで立ち位置を定め、手渡し役と挨拶役とに分かれて整然と対応すれば好印象を与え社明運動への関心も高められるのではないか…



加古川刑務所・女区体育祭

さる10月11日、女区体育祭に来賓として出席、快晴のもと、13時10分に開会、入所者全員が整列している運動場へ、盛大な拍手の中、来賓席へ… 開会宣言・所長訓示・選手宣誓、そして競技開始。総勢180名が3チームに別れ、10種の競技があり、最初の競技から選手応援団とも一体となり、チーム優勝めざし熱戦をくりひろげた。来賓者も「玉入れ」「○×クイズ」に出場、少々汗をかき楽しんだ。

特に、フィナーレの「年代別スウェーデンリレー」は、各チーム熱の入れようはすごく、応援も圧巻であった。閉会式では、優勝チームの表彰式がとりお

こなわれ、盛大な拍手が鳴りひびいた。「励ましの言葉」では 本日の体育祭で一致協力、心を一つにして、競技した事を「良き思い出」として心に残して下さい。又「皆さんのが帰りを心待ちにしている人」「おかえり」の言葉で迎えてくれる人がいる事を忘れず、今一度、自分自身をみつめ直し、日々精進「社会復帰」へ努力するように…と結んだ。

加古川刑務所・男区運動会

10月11日。爽やかな風、陽光きらめく秋空の下、ここ加古川刑務所で男区運動会が開催されました。股立ちや腕も高く振り上げられ、全員一糸乱れなく堂々とした入場行進で始まりました。選手宣誓は力強く声高らかに宣誓されました。

競技は工場毎に争われ獲得点数で競い合います。個人の力だけではなく、その組のチーム力が大切です。

種目は100m走に始まり、スプーンボール運びなどの個人の力が発揮できるもの、二人三脚での二人の息がピッタリと合わなければできないもの、また、大縄跳びスウェーデンリレー等のチームの結束力や頭脳が必要なもの、綱引きでは全員の団結力が必要です。また、各組の応援も力強く競われました。これらは、毎日の所内での労役や修養生活の中で練習を積み重ねてきた成果の現われかと思います。

運動会に参加した全員の顔は明るく、真剣な眼差し、競技にかける熱意が観戦する者に感動を覚えさせた一日でした。

加古川刑務所社明大会

平成29年7月12日加古川刑務所にて『社会を明るくする運動』の社明大会が実施されました。社明標語の優秀作品の表彰と改善指導の作文発表があり、その後、依存症克服体験者のオーバーヘイム容子氏の講演がありました。

改善指導作文で女子受刑者の『学び』と題して人は環境により変革できる喜びを語っています。



女子受刑者の作文『学び』

私は、これまで勉強することに対して、苦手意識がとても強くありました。子供の頃から、勉強は難しい、難しいことは自分には出来ないと、やる前からあきらめてやっていたから、何も考えることも、ましてや、理解することも出来ないでいました。でも、ここに来て間もない頃に、ルームメイトになった人から「それなりの刑期あるんだから、職業訓練の申し込みしたらいいのに」と言われて、「そうかな」と思い、申し込み、ありがたく選定していただきました。

勉強をはじめた最初の頃は、合格しないと格好悪いという気持ちだけで勉強を進めていましたが、少しずつテキストの理解度が高まり、問題集を解き、正解率が高くなってくると、勉強が楽しく、達成感を感じるようになってきました。その頃には、最初に思っていた合格しないと格好悪いというより、せっかく勉強する機会に恵まれた今、もっと自分の中に知識を増やしてゆきたい、自分の可能性を高めてゆきたいという思いの方が強くなっていました。自分には出来ないと難しいこと、勉強から目をそむけていたこれまでの自分は、本当にもったいないことをしてきていたと思いました。どんなことも最初は知らないから難しくて当たり前のことで、それを理解しようと努力することが、難しいを簡単なことにできることであるということ、社会で生きてゆく上で、要領よくすることも、そのときどき大切ですが、努力することは常に、大切なことだと今は思います。

これまで、どんなこともやる前から出来ない理由を考えていた私ですが、職業訓練、公費通信教育講座をさせていただいたことで、これまで自分には、出来ないと思っていたことが努力すれば出来るんだという自信をもつことが出来ました。そして、その努力のプロセスで、楽しさ、達成感を味わえることも知り、資格を2つ習得することができました。

今後もなにごともあきらめずに、やりとげることを続けてゆこうと思っています。社会復帰後、二度と刑務所に来ないという生活を続けてゆく上で、さまざまな障害とぶつかることがあると思いますが、どんなこともやり続けるということを知った自分は乗り越えられると信じています。

更女東播ブロック研修会

加古地区更生保護女性会 芝田京子

爽やかな秋の気配が感じられる9月15日(金) 兵庫県更生保護女性連盟東播ブロック研修会を加古地区で開催しました。「地域から非行や犯罪を無くし、過ちに陥った人達の立ち直り支援」と「関係機関と連携し、次代を担う子供達のより良い環境作りに努める」を2大目標に取り組んでいる更生保護女性連盟の活動の一環で、東播地区では、毎年1回6地区持ち回りで開いています。

当日は加古川市長はじめ、12名のご来賓をお迎えし、総勢136名参加の研修会とになりました。

午前は、神戸保護観察所長、伊達泰裕様より、「更生保護の現状と課題」と題してのご講演、続いて県更生保護女性連盟会長、猪木より子様より「更女のイロハ」でご講話をいただきました。最近、特に増えている高齢者の再犯の内容等、今の世相を反映していて、とても勉強になりました。午後からは「歌で巡る日本の四季」と題し、ご参加いただいた皆様への感謝の気持を込めて懐かしい童謡を全員で歌い、和氣あいあいの雰囲気の中で、大変盛り上がりました。続いて各地区からの活動報告に入り、それぞれ取り組み方は違いますが、今後の参考になる事が多くありました。

また加古保護区保護司会の皆様にも「横一文字」や「たれ幕」等を書いていただきたり、前日、当日と駐車場の案内や会場設営等、お手伝いいただき、大変お世話になりました。本当に有難うございました。また、思いもかけず、新聞にも掲載していただき、おかげさまで、地域の人達にも更生保護女性会の活動を知っていただくことが出来、大変嬉しく有意義な研修会とになりました。



BBS会の活動とは

◎ まずBBS会とは…

『Big Brothers and Sisters Movement』の略称で、その名の通り、少年少女たちに、同世代の、いわば兄や姉のような存在として、更生保護の活動の一環として、一緒に悩み、一緒に学び、一緒に楽しみ遊ぶボランティア活動です。

その名は、今から約100年前にアメリカで始まり、社会問題化した青少年問題の多発から健全育成の一環として『Big Brothers Movement』にちなんで名づけられました。

◎ 主な活動は…

主に年少の対象者と交流し、ちょっとだけお兄さん、ちょっとだけお姉さんという立場から、ともだち感覚として、共に学び・共に遊びながら『ふれあい』を通して、自立を支援する活動です。学習活動やグループワークなどがあります。

◎ グループワーク(社会参加活動)…

会員たちでレクレーションを企画・準備して、対象者に参加してもらって交流するものです。世代が近いという強みを生かして、ともに楽しみ成長することを目的としています。実施に際しては、会員も対象者も共にニックネームで呼び合うなどの従うべきとりきめを定め、プライバシーにも十分配慮して行っています。

加古川刑務所社明大会プログラム

社明大会プログラム (女区)

1 開会のことば 加古保護区保護司会 岩崎 光邦 会長

2 社明標語表彰 加古川刑務所教諭会 井本 学明 会長

3 作文発表 代表者2名

A工場 N 「前向きのススメ」
C工場 K 「学び」

4 講演 フラワーガーデン代表 オーバーヘイム 寧子 氏
ガーデンセンター長 齋谷 映人 氏
演題「依存症回復支援活動と当事者と
その家族からのメッセージ」

《一般財団法人フランネスグリーンの活動について》
依存症の子院教育に関する調査、啓発
依存症の早期発見、早期対処の啓発
出版、セミナー開催、研究、発表、国内外団体とのネットワーク
構築などの業務など
(女性専用の薬物、アルコール、ギャンブルなどの依存症や生き
づらさからの回復支援施設
(ガーデン)
薬物、アルコール、ギャンブルなどの依存症回復支援施設

所内標語入選作品

最優秀賞

つなげよう 幸せ運ぶ 笑顔のバトン！ B工場 K

優秀賞

忘れるな 謝る勇気と 思いやり A工場 T

佳作

あいさつは 心と心を つなぐ橋
挨拶で 深まる絆 大切に
ありがとう 感謝で繋がる 人と人

保護司会行事 (H29.7.1~H29.12.1)

7/3(月) 「社会を明るくする運動」駅頭活動

JR宝殿駅・JR加古川駅・JR東加古川駅

JR土山駅・山陽電車尾上の松駅

山陽電車浜の宮駅・山陽電車別府駅

山陽電車播磨町駅・フーディーズ稻美

7/4(火) 加古川学園社明コンサート

7/10(月) 「社会を明るくする運動」作文説明会

7/11(火) 播磨学園ソフトボール大会

7/12(水) 加古川刑務所社明大会

7/19(水) 県処遇基礎力強化研修会

7/24(月) 加古地区役員会

7/31(月) 加古地区更生保護委員会

8/22(火) 交通部会

8/24(木) 兵庫県指導強化研修会

8/29(火) 兵庫県新任保護司研修会

9/1(金) 新サポートセンター開所式

9/4(月) 加古地区広報編集会議

9/4(月) 加古地区役員会

9/4(月) 加古川ブロック長会議

9/6(水) 更生保護ボランティア研修会

9/11(月) 加古地区第二回定例研修会

9/15(金) 更生保護女性会東播研修会

9/19(火) 加古地区「社会を明るくする運動」作文審査会

9/20(水) 兵庫県代表者会議&理事会

9/21(木) 類型別処遇懇談会 無職対象者

10/1(日) 兵庫県人権教育研究中央大会

10/2(月) 加古地区役員会

10/6(金) 満齢保護司退任式

10/11(水) 新任保護司辞令交付式

10/11(水) 加古川刑務所男区運動会&女区体育祭

10/17(火) 加古川地区安全・安心まちづくり住民大会

10/18(水) 播磨保護司連絡協議会研修会

10/28(土) 播磨社会復帰促進センター矯正展

11/6(月) 加古地区役員会

11/6(月) 加古川ブロック長会

11/9(木) 兵庫県更生保護大会

11/13(月) 加古地区広報編集会議

11/13(月) 新任保護司研修会

11/14(火) 近畿保護司代表者協議会

11/22(水) 就労支援シンポジウム

12/2(土) BBS会主催『出所者の社会移行を考える』

12/22(金) 加古地区第三回定例研修会(予定)

新任保護司紹介 (平成29年10月10日付)



八幡町 宮城 英男

今年のはじめ頃にご縁を戴きました、
経験豊富な保護司さんよりお誘い下さ
いました。

10月11日に委嘱式・新任研修に参加してまいりましたが、専門用語も多く、持ち帰る資料の袋が指にくいこむのを見て、保護司という責務の重さを痛感し、また大きな不安を感じた帰路の車中でした。

まだまだ年齢も若く多々経験不足でご迷惑をお掛け致しますが、皆様方のお教えを胸に刻み、少しでも心より添える奉仕ができるように努めてまいります。

歩みは非常に遅いと思いますが、今後とも末永く何卒よろしくお願い申し上げます。

稻美町 岸本 嘉文



昨年末に同じ町内の保護司の方から保護司の話があり、保護司に少し関心があつたことと地域に役立つのであればと軽い気持ちで引き受け、10月10日付で委嘱を受け、さらに新任研修を受けました。

新任研修を受けて自分の認識の甘さに気付き保護司の職務が全うできるか不安になり、研修で支給された資料に目をとおして改めて保護司の重責を感じた次第です。

不安を抱いて萎縮していても何も始まりません。委嘱を受けた限りは、微力ではございますが「一隅を照らす」を目標に精一杯頑張りますので新米保護司へのご助言、ご指導をよろしくお願い致します。

満齢退任あいさつ

(平成29年10月9日付)

《ある面接場面を振り返り感謝の心を伝えたい》

稻美町 加藤 敏雄

面接で『あなたは非常に心優しい面を持っておられる。しかし自分を律する面が弱いようですのでこれからもっと強くしていきましょうね』と話すと『僕はそのようには思いません』との返事。『どうして?』と尋ねると『今まで多くの人からそのように言われ、それが重荷になつてました。ありのままの自分を受け入れてもらうとホッとします』と。私が『そうですね。ありのままのあ

なたをまず受け入れることですね、ごめんなさい』と謝った。それ以降、傾聴的姿勢で話を聞くことにした。すると、彼から悲しくて辛かった数々のエピソードを聞くことが出来、彼を愛おしく思え、涙がこぼれる時があった。

その彼は、今は正社員になり頑張っている。退任にあたり、数々の貴重な出会いが出来たことを感謝しております。

《保護司退任にあたり》

平岡町 玉野 雅従

未だ山麓。あんな事、こんな事ありました。神戸・姫路保護観察官・保護司諸兄姉先生、浅学非才若輩の小生をご指導支援して下さった方々 ありがとうございました。

お身体おいといの上、今後のご健勝を祈念しております。 感動、感激、感謝、合掌

萬歳退任保護司 春木章夫 様

萬歳退任保護司 岸本吉郎 様

萬歳退任保護司 中原敏定 様

永年に亘り、ご指導ご支援を賜り誠に有難うございました。

物故保護司

稻美町 杉本光男 様 平成29年10月31日

謹んでご冥福をお祈りいたします

保護司数と保護観察・生活環境調整事件件数

平成29年7月31日現在

保護司数	保 護 観 察				生活環境調整	
	少 年		成 人		少 年 院	刑 事 施 設
102名	1号	2号	3号	4号		
男78名	60件	11件	17件	29件	13件	83件
女24名						

編集後記

第3号の発行にあたり多くの皆様方のご協力ご支援をいただきながら発行する運びとなりました。また編集会議において掲載の内容等についても協議・審議しながら企画・計画を進めています。

今後は、会員のご紹介コーナーや稻美・播磨ブロックや加古川ブロック等の活動報告やエピソードなどの掲載も考えていきたいと思いますので、積極的なご投稿のほどよろしくお願いします。

広報編集担当 今川 裕

発行所 加古保護区保護司会
会長 岩崎光邦

〒675-8577 加古川市加古川町寺家町177-12

(加古川市総合福祉会館内)

TEL 079-451-7868 FAX 079-451-8003

E-mail kakohogoku@outlook.jp